

令和2年4月11日

緊急のお願い

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、政府より4月7日に7都道府県に対して緊急事態宣言が発令されました。

京都府においても感染拡大が深刻な状況にあることから、追加指定を政府に要請するとともに、府民に対して不要不急の外出を控えるよう要望しているところであります。

このような状況に鑑み、教習生の皆様におかれましては、教習期限等が切迫している方以外の来所を控えて頂きますようお願い致します。

なお、4月15日（水）より、教習所での待機時間を短縮するため、キャンセル待ちを当分の間中止します。

大変ご迷惑をお掛けいたしますが、何卒、ご理解、ご協力を頂きますようお願い申し上げます。

山科自動車教習所 管理者